

令和6年度第2回自立支援協議会定例会議議事録

開催日：令和6年12月18日（水）
時 間：10時より11時
場 所：アクロスあらかわ1階多目的ホール

事務局：

それでは定刻になりましたので、本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。開催に先立ちまして福祉部長の〇〇よりご挨拶を申し上げます。

〇〇福祉部長：

いつも大変お世話になっております。まず、本当はこの会議はもう少し前に開く予定だったのですが、議会日程が動いたもので日程を変えまして申し訳ございませんでした。お詫び申し上げます。

私ども荒川区は20年ぶりに区長が交代になって、新たな区長を迎えました。11月の今の議会日程の関係で、11月会議が27日から始まり、先週で終わったのですが、冒頭に滝口区長から今後の区政運営の基本的な考え方の話がありました。今日はその冒頭だけちょっと触れさせて挨拶に変えさせていただきたいと思います。

区政を運営していくために区長は3つの要素をしっかりつないでいくことが重要だと仰っております。一点目は「世代をつなぐ」ということで、これは子どもから若者、ミドル・シニア全ての方をしっかりつないでいって共に支え合いながら学び合えるそういったような街づくりをしていきたいということです。2つ目のつなぐは「地域をつなぐ」、ここの点については荒川区にずっとお住まいになっている方もいれば新たに越して来る方もいるので、そういった方々が地域でつながる魅力ある区にしていき、誇らしい区にしていきたい。3つ目は今日の会議に引っかけで強調しておきたいのですが、最後は「人の力をつなぐ」、これは区だけじゃなくて今日お集まりの皆さん・関係者の方・関係機関・当然区民の方も含めて地域の全ての力を結集してより良い施策を展開していきたい。この3つをしっかりつないでいきたいという話がありました。という意味では今回の自立支援協議会で色々ご意見をいただきながらより良い区政に繋がっていくと思いますので、本日はよろしく願いいたします。

（事務局による資料の確認 次第・資料1～4・参考資料1～3）

事務局：

それでは議題に入らせていただきますが、ここからは本日の会の進行を、本会の会長でいらっしゃいます〇〇会長をお願いいたしますのでよろしくお願いいたします。

〇〇会長：

皆さまお忙しいところお集まりいただきまして本当にありがとうございました。先ほど〇〇部長からもお話がございましたように、新しい区長になりまして「3つのつなぐ」というお話をいただきました。自立支援協議会もこうした中で非常に重要な位置を占めています。皆さま方にもご忌憚のないご意見をいただいて1つの力にしたいと思っております。拙い司会ではございますがお付き合いいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは令和6年度第2回荒川区自立支援協議会を開催いたします。

議題 1. 前期荒川区障がい福祉計画・荒川区障がい児童福祉計画（令和 3 年度～5 年度）について事務局よりご説明いたします。

事務局：

それでは次第 1 の資料 1 と 2 をご説明させていただきます。

まず、資料 1（1）成果目標についてです。荒川区においては区の基本指針に基づきまして前期の計画期間である令和 3 年度から 5 年度の荒川区障がい福祉計画及び荒川区障がい児福祉計画におきまして 7 つの成果目標を設定しておりました。7 つの成果目標につきましてはこれまでの当区の実績及びまたは実情を踏まえた上で、東京都の基本的な考え方との整合もはかりながら、令和 5 年度までに達成すべき目標値やサービス目標見込み量などを定めたものでございますけれども、今回は令和 5 年度の実績が確定したことを踏まえまして実施状況についてご報告をさせていただきます。

1 ページの資料 1. まず、資料の作りでございますが、最上段に国と区の成果目標を、その下には具体的な目標値が設定されている場合においては、その実施状況を踏まえまして、令和 3 年から 5 年度の取り組み状況を記載するとともに、最後の欄にはその評価及び今後の方向性を記載しております。

それでは（1）施設入所者の地域生活への移行についてです。国の成果目標は記載の通りでございます、区の目標といたしましては令和 5 年度末時点で令和元年度末時点の施設入所者数 1 2 3 人のうち 8 人を地域移行する。あと施設入所者については 4 名減少させることを目標としておりました。実施状況におきましては目標に対する実績値を矢印でお示ししております。地域生活移行者数は 8 人の目標に対して 4 人、目標を若干下回っております。施設入所者数につきましては目標 4 人減に対して 1 1 人減と、目標を上回っております。取り組み状況といたしましては本人のご希望やご家族の意向を適切に把握いたしまして、地域生活が可能かどうか検討を進めて地域移行に取り組んでおります。

また、自立支援協議会の地域移行部会におきまして、東京都島しょ部のグループホーム利用者の地域移行の支援の調整を行いました。令和 5 年度には地域移行の受け皿の拡大のため重度障がい者グループホームや生活介護施設に対する施設整備補助事業開始をしております。今後の方向性でございますが、施設入所者の地域移行についてご本人やご家族のご意向等適切に把握して地域移行に向けた支援を進めてまいります。

続きまして 2 ページ、（2）精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築についてです。国の成果目標、区の目標は記載の通りです。取り組み状況ですが、精神障がいに対応したケアシステムを構築する協議の場として、精神保健福祉連絡協議会・保健福祉ネットワーク会議など、3 つの会議を実施しております。今後の方向性ですが、長期入院患者を含めて入院患者の地域生活への移行を進めるに当たりまして、医療・福祉などの一体的な連携が必要となってまいります。また、精神障がい者を対象とするなど医療体制を確保するとともに適切なサービスを提供するために特定相談の事業所の確保や人材育成に向けた取り組みが必要と考えております。

続きまして 3 ページ、（3）地域生活支援の充実についてです。国・区の目標は記載の通りとなっております。取り組み状況でございますが、まず、最初の丸につきまして荒川区では地域生活支援拠点等を「面的整備」によりまして個々の機能及び各機能間の連携の強化を進めております。三つ目の丸でございますが、緊急時の受け入れについては短期入所用居室 2 床を確保した『スクラムあらかわ』と、緊急一時保護用 1 床を確保した『グループホームひぐらし』で行っております。四つ目の丸についてでございますが、自立支援協議会の相談支援部会に地域生活支援拠点ワーキンググループを設置して活動をしております。ワーキンググループでは関係機関の連携強化

を目的としまして障がい者が地域生活を送るうえでの困難事例から、課題解決を行い拠点機能の強化を図っております。今後の方向性ですが、主な事項をご説明いたします。

まず、様々な資源が区内にある中で複雑・多様化するニーズを受け入れられる体制の構築が必要です。また、区では地域生活支援拠点などの整備は進んでおりますが、地域のニーズを踏まえて機能の充実を図っていく必要がございます。更に強度行動障がいのある方について支援のニーズを把握しまして体制の構築を検討していく必要がございます。

続いて4ページ、(4)福祉施設から一般施設への就労の移行等についてです。

就労移行支援事業等による一般就労移行者数など、国や区の成果目標は記載の通りです。

その下の実施状況でございますが、ギリシャ数字の1～4の就労移行支援事業等による一般就労移行の数につきまして主にコロナ禍であったこともございまして、年度において増減はございますが、令和5年度末時点では多くが成果目標に満たないということになっております。

主な考えられる理由でございますが、各サービスを利用したものの一般就労には結びつかず、他の日中活動サービスを利用する方ですとか、『じょぶ・あらかわ』などの給付対象外事業を経由して一般就労につながる方も一定数いらっしゃると思定されることから、目標値に届かなかったものと考えております。また、コロナ禍による就労機会の減少や、母数となる就労定着支援事業所の増加、また、一般就労のあとに就労定着支援の利用を希望しない方も一定数いらっしゃるといったところの影響もあります。今後の方向性ですが、法定雇用率が段階的に引き上げられるなど、障がい者の就労機会が拡大される中、これに伴って生じる就労面・生活面での更なる支援が必要となってまいります。また、関係機関と連携を深めまして本人の意向や特性に応じた支援を行い一般就労に繋げる取り組みを続ける必要がございます。

続きまして5ページ、(5)障がい児支援の提供体制の整備等についてです。成果目標は記載の通りです。取組み状況でございますが、①たんぽぽセンターにつきまして児童発達支援センター化の検討を進めまして、今年度10月に開設をいたしました。これに先立ちまして、②令和5年度から保育所等訪問支援、相談支援を新たに開始しております。③重症心身障がい児を支援する児童発達支援及び放課後等デイサービスの事業所が3事業所となっております。④医療的ケア児等支援協議会を設置し、医療的ケア児等地域コーディネーターの配置等にも取り組んでおります。

今後の方向性ですが、①児童発達支援センターを中心に地域の連携、重層的な支援を拡充してまいります。②地域社会への参加や包容（インクルージョン）の推進を図るための体制の確保。③重症心身障がい児を支援する事業所の確保や通所サービスに移行できる体制の確保。④医療的ケア児等への支援に係る地域課題の把握や体制の検討等について進めてまいります。

続きまして6ページ、(6)相談支援体制の充実・強化等についてです。成果目標は記載の通りです。取組み状況ですが、令和2年度基幹相談支援センターを設置しております。総合的・専門的な相談支援体制の確保、相談支援事業所におけるモニタリング結果の検証による地域の相談支援力の向上等を図ってまいりました。また、自立支援協議会を開催しまして、区の事業の進捗状況や地域における課題の共有等を行いつつ、関係機関等と連携強化を図ってまいりました。今後の方向性ですが、引き続き基幹相談支援センターが中心となり、地域の連携を深めながら相談支援事業所にも支援を実施し、相談支援事業所の質の向上などに取り組み、地域の相談支援体制の強化を図ってまいります。また、自立支援協議会におきまして事例検討を通じた地域課題の抽出・解決に向けた検討など取り組む体制が必要となってまいります。

最後7ページ、(7)障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築です。成果目標は記載の通りです。取組み状況ですが、障がい福祉サービス等事業所や関係機関等が地域における課題や資源・情報を共有し、協働が図れる「障がい福祉サービス資源・情報共有システム」、通称「障がい福祉倶楽部」の構築を行った他、区の職員における障がい福祉サービス等へ

の研修参加がございます。今後の方向性ですが「障がい福祉倶楽部」の更なる活用、都や区で実施する研修の参加によるサービスの質の向上などを行ってまいります。

〇〇会長：

ただいまのご報告に対しましてご質疑があれば挙手をお願いいたします。どなたかいらっしゃいますでしょうか。はい、お願いします。

〇〇委員：

ご説明ありがとうございます。(1)施設入所者の地域生活の部分の実績人数のことを質問させていただきたいと思います。地域生活移行の支援を行った実績が4人ですけれども、実際に施設から出た人が目標を上回って実績が11人で、11人の方の地域移行を使わずに施設から出られた方はこういった理由で出られたのか教えていただければと思います。

事務局：

施設入所者数の減少の要因は色々な理由で増える要因と減る要因があり、結果11人減となっているところです。主な要因といたしまして、申し上げにくいのですが自然減で、死亡された方が11名ほどいらっしゃったり、特養などの高齢者施設に入所されたりした方々が多くいらっしゃいますので、結果としてこのような数字になっております。

〇〇委員：承知いたしました。ありがとうございます。

〇〇会長：

他にございますか。ご意見等が無ければ了承という形で進めさせていただきたいと思います。続きまして資料2.についてご説明をいただきたいと思います。

事務局：

9ページ、資料2.こちらは活動指標でサービス見込みの量の達成状況についてご説明するものです。表の見方は各項目の上段が策定時設定した見込み量です。その下が実績値と年度ごとの実績となっております。

まず、初めに障がい者総合支援法に基づく障がい福祉サービスについてです。まず、①訪問系ですが全体的には増加傾向ですが、居宅介護が見込みを上回る実績です。同行援護が見込みを下回ったのはコロナ禍における外出を控え、居宅介護の増加などが影響していると考えられます。令和2年度計画時策定時にコロナによる影響を織り込めなかったことが理由として考えられます。また、行動援護につきましては前回計画策定当時ひと月当たりの利用者が2人、サービス料も60件程度でしたが、現在は4人に増えたこともありまして、サービス料が見込みの倍近い実績となっております。

②日中活動系ですが、概ね増加傾向にあるものの実績が見込みを下回っているものが見受けられます。10ページ、短期入所ですが区内の一部の施設においてコロナ禍の対策として、令和3年度に利用の制限を設けておりましたので見込みと比べて大きな実績減の状況でしたが、制限も緩和されておりますので利用も伸びている傾向です。

③居住支援、施設系ですが、全体的には横ばいとなっておりますが、共同生活援助、いわゆるグループホームにつきましては見込み通り増加傾向となっております。令和3年度から5年度までに4箇所のグループホームが開設されておりまして、令和4年4月にも新規で1件開設してお

ります。地域移行の促進によりまして、入所施設からグループホームへ移転している利用者が年数人いらっしゃる。また『親なき後』を見据えまして、グループホームの利用を検討する方が増えていることが理由として考えられます。

11ページ、④相談支援です。計画相談支援が見込みを大きく超えて増加傾向にありますが、これは『基幹相談支援センター』を中心に、セルフプランの解消に努めている状況から事業所による計画策定が増加している状況が原因です。

次に11ページ中ほど、児童福祉法に基づく障がい児支援・障がい児相談支援についてご説明をいたします。①の障がい児通所支援ですが、医療型児童発達支援を除きまして、サービス料、利用者ともに見込みを上回る実績となっております。特に放課後等デイサービスは見込み値を大きく上回っております。手帳不所持者で療育を必要とする児童が増加傾向にあることから児童発達支援、放課後等デイサービスの支給決定量、利用者数ともに増加傾向にあります。また、保育所等訪問支援・居宅訪問型児童発達支援の利用実績が見込みを大きく上回っておりますが、これは前回の計画策定時の令和2年当時ですが、保育所等訪問支援・居宅訪問型児童発達支援、こちらはサービスの開始当初で利用者はほぼいらっしゃらなかったところ、現在では認知度が高まってきたことなどから見込みを上回っております。

②障がい児相談支援ですが、先ほどご説明したとおりで、相談支援と同様に増加傾向になっております。③障がい児入所支援です。荒川区には障がい児入所施設がありませんので、他自治体の入所施設の利用支援を行っておりますが、横ばいです。④医療的ケア児の支援ですが、4年度から『基幹相談支援センター』に2名の医療的ケア児等地域コーディネーターが配置されております。

続きまして13ページ、地域生活支援事業・障がい者総合支援事業についてです。①地域生活支援事業で『基幹相談支援センター』の活動実績ですが、目標値との乖離が若干ありますが、こちらは『基幹相談支援センター』が前期計画策定時の令和2年度に開設したということがありますので、実績はない中で目標値を設定したことが要因と考えております。

14ページ、2項目目、手話講習会の初級・中級コースが増加しておりますが、こちらはコロナの時期で、令和3年度のみ初級クラスを2クラスに分けて、更に受講期間を1年間から2年間に変更したことが主な要因となっております。

15ページ、移動支援ですが利用者数は見込みを上回っております。利用時間は見込みを超えておりませんが増加傾向となっております。やはりコロナ禍が収まっているところが要因と考えられます。その他、社会参加支援の障がい者福祉会館(アクロスあらかわ)の利用者などが増えておりますが、こちらは見込みと比べて実績は下回っておりますが、やはりコロナ禍が明けたといったところで回復傾向にあります。時間の都合もありますのでその他詳細を割愛させていただきますが、気になった点がありましたら後日でも結構ですので事務局にご連絡いただければと思います。簡単ですがおおよその内容になっています。

〇〇会長：

ただいまの1・2についてご意見、ご質問がありましたら挙手をお願いしたいと思います。

〇〇副会長：

9ページ、行動援護の見込みと実績で、行動援護が見込みよりも倍ぐらい多くなっているのですが、これは先ほど言われた同行援護でコロナの影響ではないかと言われたのですが、行動援護もコロナの影響を受けていなかったのでしょうか。どういう数字なのか教えてください。

事務局：

コロナの影響で利用実績が回復見込みというご説明をさせていただきましたが、同行援護も少しずつ増えている状況で、行動援護につきましても1割越えぐらい年々増えておりますが、そこらも同様の理由ではないかと推測しております。

〇〇副会長：

行動援護の方が実績も多くなっているので、これも行動援護もコロナの影響だともっと減るのかとはちょっと思ったのですがどうなのでしょう。

事務局：

令和3年・4年の辺りがやはりコロナで利用が恐らく外出控えで落ち込んでいると想定しておりまして、4年度の終わり頃から5年度にかけて回復、増加傾向になっているのは恐らく外出が増えてご利用が増えたのではないかと推測しております。

〇〇副会長：

もう1つ、13ページ、住宅入居等の支援で「検討」と書いてあるのですが、それはなかなか難しい。区内で住居の問題に関しては自立した人たちや自立しようとする人たち、あるいは住宅に困っている人たちの支援をやっていくということなのでしょうけど、1つの施策だとは思いますが、もう少し区内の空き家を利用した、入居できるような形を支援していただければ良いと思うのです。この場でいう言葉ではないかも知れませんが、これがいつまで検討されるのかも知りたいし、長らくずっと続けて検討中というだけではあまり進んでいないなというようにもとれるし、その辺のことをちょっと聞かせて下さい。

事務局：

ご質問ごもっともでございます。障がいの方のみならずとも住居に困っている方は大変多くいらっしゃると思います。資料3.のご説明にもなるのですが、令和6年度から居住支援協議会というものが荒川区でも立ち上がりまして、そういった中で関係各部・関係機関も連携しながら居住支援についてしっかりと施策を考えていくようにしております。その中でこの障がいの方の住宅入居につきましてもしっかりと議論していければと考えております。

〇〇副会長：ありがとうございます。

〇〇会長：他にございますでしょうか。

〇〇委員：

先ほどの同行援護と行動援護の件ですが、私も資料を事前にメールで送ってもらって拝見させていただきました。見込み量と実績量がかなり違うということで、今コロナの影響があるということで、そうなのかなと思います。同行援護と行動援護、同行援護は我々視覚障がい者が外出するときにガイドヘルパーさんをお願いする。それから、行動援護は知的の方が主に利用していますが、私の推測だと、行動援護の方は目的が結局学校や施設に通うので、結構定期的な部分があるのかと思いました。同行の場合は、私は会長をやっていますからあちらこちらで会議があり出かけますけれど、目的が色々なので、その他行かなくて良いというか、必要最小限に抑えているところがあったのかという感想があります。ですので、これからどんどん増えてくるかと思う

ますのでよろしくお願いします。以上です。

〇〇会長：ありがとうございます。よろしいですか。

事務局：

ご意見有難うございました。どんどん増えていくといったところに対しまして、今年度から同行援護などガイドヘルパーさんが増えやすくなるために研修の助成制度を開始しております。そういったところでどんどん支援、供給側が滞らないように進めてまいりたいと考えております。引き続きよろしくお願いいたします。

〇〇会長：

他にございますでしょうか。他に無ければ続きまして議題の2. 第5期荒川区障がい者プランの主要な事業の進捗状況について事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局：

17ページ、資料3.第5期荒川区障がい者プランに掲げる主要な事業の進捗状況についてご報告をさせていただきます。プランに記載する基本理念等に基づく施策体系図はご覧の通りで、このうち網掛け部分については特に優先度の高い事業で重点施策として位置づけているものです。更に進捗のある主な施策を太枠で囲ってあります。本日はそれのご説明をさせていただきます。

18ページ、1-(1)総合的な相談支援体制の充実に関連いたしまして地域生活支援拠点等コーディネーターの配置です。前回の自立支援協議会においてもご説明をさせていただきました通り、今年度から計画相談事業所の『ソラティオ23』よりコーディネーターを配置しております。今後は地域生活の支援に向けた拠点事業、事業所との関係強化など効率的・効果的な支援を進めるための中心的な役割を担っていただくことを期待しております。

次に3-(1)グループホーム等の居住支援の推進に関連しまして先ほどご説明しました「居住支援協議会」は今年度設立されました。こちらは令和6年7月に「荒川区居住支援協議会」の設立総会が開催をされております。この協議会では住宅確保・要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進及び住宅確保要配慮者向けの賃貸住宅の供給の促進、その他、必要な事項について協議をし、荒川区における福祉の向上・住みやすい地域づくりに寄与することを目的としております。今後は連絡会や総会を通じて活動実績や活動計画の提示が行われる予定でして、地域の関係機関等と関係を図りながら居住の場の確保に向けた支援策の検討に繋げてまいります。

続きまして5-(6)同行援護・行動援護・移動支援に関連しまして資格取得費用の補助を開始しております。令和6年4月1日から荒川区内に所在する同行援護・行動援護または移動支援の事業所で勤務する方の必要な研修の受講料の一部を助成する事業を開始いたしました。現時点で11名の方にこの事業を使って新たにヘルパーになっていただいております。この研修を受講することで同行援護などのヘルパーとして従事することができますので、ヘルパーの確保・質の向上を図り、人材の確保・育成に努めてまいります。

続きまして5-(9)文化芸術活動の促進に関連しまして創作物の展示についてです。これまでも『たんぽぽセンター』をはじめとする区内の障がい者関連施設などの利用者の作品について区役所、『ゆいの森あらかわ』などで展示を行ってきましたが、今年度から新たに『東京都立大学』の荒川キャンパスに協力をいただきまして、学生さんなどが多く利用する食堂に作品展示を開始しました。また、荒川区内在住のアーティストの方を障がい者施設に派遣し、障がい者を対象として立体造形・絵画等の芸術文化に関する講座を開催しております。こちらは『スクラム・あら

かわ』において10月23日に実施をいたしました。その他、事業実施に向けた検討などを行っているところで、例えば後ほどご説明いたします強度行動障がいに関するニーズ調査や、毎年実施している差別解消講習会につきましても小中学校の教員に参加を促すなど随時進めているところです。進捗状況については改めてご報告をさせていただきます。

〇〇会長：

これにつきましてご質疑等があればお願いいたします。特にございませんでしょうか。ご質疑が無ければ了承という形で進めさせていただきます。よろしいでしょうか。それでは続きまして議題3. 強度行動障がいに関するニーズ調査について事務局よりご説明をお願いします。

事務局：

続きまして19ページ、資料4.強度行動障がいに関するニーズ調査についてご説明をさせていただきます。こちらにつきましては先ほどの資料でも記載がありました第5期の「障がい者プラン」にも掲載しておりまして、強度行動障がいのある方に対する支援体制の確保を図るために対象者の実態調査を実施いたしましてより詳細な支援のニーズの把握を行って支援策の検討を行うこととしております。今回は強度行動障がいのある方への支援策を検討するために実施するニーズ調査アンケートにつきまして、その目的・概要についてご説明をさせていただきます。

初めに1.強度行動障がいとはといったところで色々記載がございます。簡単にご説明をさせていただきます。この強度行動障がいですが、「自傷や他害、特定の行動への強いこだわりや多動や本人や周囲の人々の生活に大きな影響を及ぼす行動が頻繁にみられることで、特別な配慮や支援が必要となる状態」を指すということです。これらの行動が起こる背景には要因としてコミュニケーションの困難：自分の気持ちやニーズを伝えられないとか、環境の不適応：周囲の状況が本人にとってストレスになる場合、心理的に身体的な不安：体調不良や心理的ストレスやトラウマなどがあります。これらの行動については本人の抱える困難のサインというように言えます。そのため、この背景を理解して適切な支援・環境整備を行うことが本人・周囲の生活をより良くするための重要なステップになると考えております。

2.アンケートの目的ですが、強度行動障がいを持つ方、またそのご家族、そして障がい福祉サービス事業所が直面している課題について具体的なニーズを明らかにすることを目的としております。強度行動障がいですが、日常生活において特別な支援を必要とするということで、当事者、そのご家族としては日々の生活が負担となりやすい、サービス事業所においても支援の難易度が高い分、人的・物的資源の不足が大きいということも想定されます。アンケートを通しまして当事者、ご家族そして事業者それぞれの視点から課題・要望を把握しまして、実効性の高い支援策の検討、地域全体での取り組みを進める基礎資料と考えております。

3. 実施概要です。今回のアンケートですがご本人・ご家族向けと障がい福祉サービスの事業所向けの二つに分けて実施をいたします。はじめにご本人及びご家族向けアンケートですが、対象者はご本人・ご家族でして設問としましてはご本人の状況について、またご家族の状況について、そして希望する支援とニーズについての項目に分けて設問を設定しております。次に事業者向けですが、対象としては区内の障がい福祉サービス事業所などを予定しております。設問としましては利用者の受入れ及び事業所の体制について、課題及び支援のニーズについての設定の項目に分けて設問を設定しております。実施方法は紙とオンラインの併用を想定しておりまして、来年の1月ごろの実施を予定しているところです。こちらは回収後に集計などを行って施策の検討に活用をしていきたいと考えております。内容・結果につきましてはまた改めてこの協議会にご報告をさせていただきたいと思っております。また、このアンケートの内容はかなりボリ

ュームがあるものになっておりますので、後ほどまた見ていただきまして、設問など何かご意見などありましたら事務局までご連絡いただければ参考にさせていただきますのでどうぞよろしくお願い致します。説明は以上です。

〇〇会長：

こちらの件に関しましてご質疑等ありましたら挙手をお願いします。よろしいでしょうか。今日はこれで全ての議題はそろっております。それでは最後に事務局から次回開催についてお願いをいたします。

事務局：

次回開催ですが令和7年、来年の3月ごろに開催を考えております。また日程が決まりましたら別途ご案内をさせていただきます。よろしくお願い致します。

〇〇会長：

ではこれで本日の令和6年度第2回荒川区自立支援協議会を閉会いたします。皆様ありがとうございました。

以 上